

防犯マニュアル（概要）

1・基本的考え方および防犯を意識した日ごろからの対応

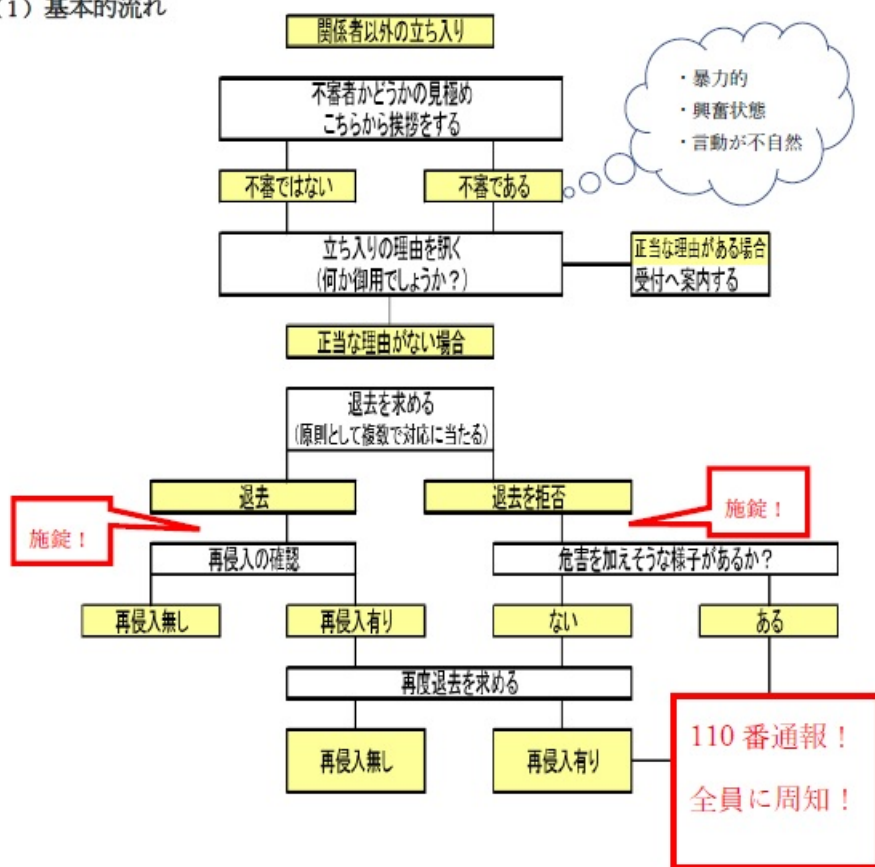
①利用者の安全確保を最優先とする②職員自身の安全を守る③一刻も早く警察に連絡することを基本的事項とする。また日ごろから「不審者の目安」(→事業所玄関に設置のマニュアル本編参照)に基づき、施設周辺に注意を払う。来訪者への対応は以下の通り。

* 常時来訪者をチェックできるように、事務所には常に職員が常駐しておく。不在になる時は出入り口を施錠する。

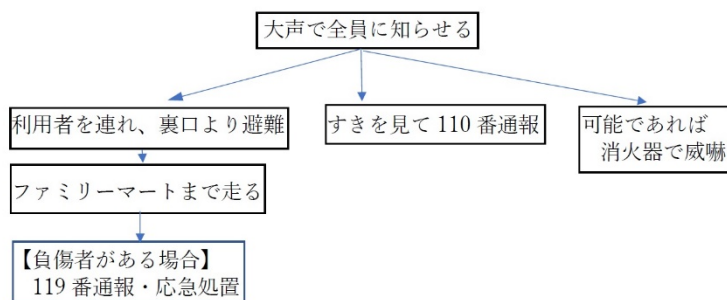
* 予定のない、または初めての来訪者に関しては、原則門を閉めたまま、門の中と外で対応する。

2・不審者への対応

(1) 基本的流れ



(2) 不審者に侵入された場合



(3) 事後対応

速やかに情報を収集、保護者および関係機関へ連絡や説明を行う。また療育再開にあたっては、利用者の心のケアに努め、施設の安全管理体制の再構築、事故の再発防止対策を実施する。